



JASDAQ

平成27年3月31日

各 位

会社名 株式会社パレモ
代表者名 代表取締役社長 吉田 馨
(JASDAQ・コード:2778)
問合せ先 常務取締役管理担当 永井隆司
電話番号 (0587)24-9771

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年3月31日開催の取締役会において、平成27年5月14日開催予定の第30回定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また適切な人材を招聘できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の責任をあらかじめ限定する契約を締結することができる旨の規定を新設する。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線_は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第24条(記載省略) (新設)	第1条～第24条(現行どおり) (社外取締役との責任限定契約) 第25条 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>但し、当該契約に基づく責任の限度額は120万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u>
第25条～第39条(記載省略)	第26条～第40条(現行どおり)

3. 効力の発生日

平成27年5月14日

以上